

# みさかえの園だより

第9号 2010年7月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 中山和子

編集 総合活動企画委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2747-6

☎0957-34-4520

萱0957-34-4521

[年2回(7月/1月)発行]

## 新任にあたって

常務理事  
辻 芳郎



私は、平成二十二年四月一日社会福祉法人聖家族会常務理事・事務局長として赴任いたしました辻芳郎と申します。自己紹介をさせていただきます。

昭和八年一月佐賀市で出生。小学三年のとき太平洋戦争が勃発。敵機襲来のために授業は中断され、避難したものでした。中学一年で終戦。育ち盛りがちょうど戦中戦後だったため、いつも空腹を抱えていました。日本中が生きていくのがやっとでした。

戦後の新制中学校・高等学校になっても教科書や学用品は非常に不足していました。長崎大学医学部時

代は、食糧事情はかなりよくなりました。しかし住のほうは、冷房暖房などの対策はほとんどなされていませんでしたので、冬は非常に寒く、夏は非常に暑く・・・という大変さでした。

昭和三十四年、医師国家試験に合格し、小児科を専攻しました。それまではドイツ医学で教育を受けていましたが、昭和三十八年頃から徐々にアメリカ医学が導入され、医学用語も英語となり、てこずることもしばしばでした。しかしその恩恵は計り知れないものがありました。

病人に対しての栄養管理、衛生環境の改善、予防接種、有効な新薬の

開発、輸液法の進歩・・・などで、子どもの死亡率が劇的に減少しました。小児科医になりたてのころは、有効な治療法もなく、多くの子ども達が感染症などで死亡したのですが、この五十年間で、子どもはほとんど死なない時代になりました。小児科医になつてよかったと実感しています。しかし現在、小児科医志望者が少ないのはなぜだろうか・・・と考えています。

私は生来何にでも興味を持つほうで、外国にいきたいこともそのひとつでした。アメリカ留学も経験させてもらいました。小児科教授になった昭和五十二年ころ、熱帯医学研究所から、外務省の国際巡回医療団に参加してもらいたいとの要望がありました。躊躇なく応じ、三年おきの発展途上国めぐりが始まりました。アフリカ六回、南米、西南アジア、東欧州など合計九回参加しましたので、のべ四十カ国です。学会や招待講演などを含めると、世界六十五カ国を訪ねたことになります。特にアフリカでは、多くの人たちの貧困をつぶさに見て、飽食日本との落差を心を痛めました。

日本では一定の割合で、障害を

持った方たちが生まれています。また怪我や病気で途中で障害を持ってしまう方たちがいます。その方たちの幸せを願ってみさかえの園が設立されています。大学病院時代、障害を持った子どもたちやその保護者の方たちと多く接し、ともに悩み、問題点などについて考えてきました。来年で五十周年を迎えるみさかえの園と長崎大学医学部小児科は、初期から深い関わりがあり、現在当園に勤務させていただいている九名の小児科医たちも同じ医局とともに勉強した仲間です。そんなご縁でこちらに赴任することになりました。

どうぞよろしく願います。



むつみの家

## 心豊かな町づくり

園長 福田 雅文

最近のニュースでは、高齢者の孤独死や所在がつかめない百歳以上の方が全国にいたことが明らかになってきました。また年間四万件以上の児童虐待に関する相談が寄せられ、さらに児童虐待による子供の死は、百人を越えると言われています。これまでの日本では考えられない事です。これは物質的な豊かさと競争社会を最優先にしてきた結果、「人と人の絆」「心の豊かさ」の大切さを見失い、昔から守られてきた地域社会が崩壊の危機にあると感じます。

誰でも障害のある子供を持つリスクはあり、誰でも自分自身が障害を持つ可能性もあります。乳幼児期と高年齢期は人の支えなく生きる事は出来ません。みな支えがあつて始めて生きる事が出来ます。私たちが目指す障害のある子供が安心して暮せる町とは、人間中心の町・福祉の町になる事です。そういう町では高齢の方も安心して暮す事ができます。このような町づくりが一番必要なものは人の「優しさ」です。私たちの施設はモットモット、地域と連携を広めながら、人と人の絆を深め、人の心に優しさを広める活動を行っています。

## 法人内施設

## 新職員紹介

### めぐみの家



保育士 寺田 典子  
私のモットーは「毎日楽しく笑顔でいること」

日々、利用者の方達と関わる中で、反発し合うこともあると思います。でも、その中で一緒に笑い合い樂しめていけたらいいなと思っています。

### 第二めぐみの家



生活支援員 香友 中尾  
慣れない事、わからない事など、たくさんありますが、

利用者の方々、職員の方々と一緒に元気に一生懸命頑張っていきたいと思っています。

### むつみの家



医師(小児科医) 谷川 仁美  
重症心身障害児者一筋でやってきました。耳鼻科医

と思われていますが、実は小児科専

門医です。今はみさかえの園での私の役割を模索しているところです。なかなか遠方からの通勤に慣れずに困っています。今後ともよろしくお願いします。



理学療法士 前原 亜好佳  
利用者様とのコミュニケーションを大切に、よ

りよい生活を送れるように頑張ります。よろしくお願いします。



作業療法士 古賀 慎治  
趣味(物作り)を仕事に活かして、利用者様の笑顔

を出せる様、努力を惜しまずこれからも頑張っていきたいと思っています。



保育士 山川 裕美  
利用者様と一緒に、毎日の笑顔をいつぱいの日々を送

りたいです。



療育員 幸平 坂口  
社会に出たばかりで不安も多いですが、みなさんの足を引く張らないよう頑張ります。よろしくお願いします。



療育員 中尾 ともみ  
まだまだ覚える事ばかりですが利用者さんともっと

話してたくさんさんの笑顔が見られるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



療育員 圭子 貞包  
ひかり棟で療育員として働いています。皆さんに助け

てもらってばかりですが、一生懸命頑張っていきたいと思っています。



家政員 里 美喜子  
みんなと一歩協力して頑張ります。



# いのちの想い

園長 中島 コト

めまぐるしく変わる政局の為、福祉政策も先の見えない状態が続いて、あゆみの家の将来構想も非常に立てにくい状況です。しかし設立三十七年を過ぎ、現病棟の建物・設備の老朽化、入所利用者の高齢化による障害の変化、基準（居室の人数四人以下、一人当たりの広さ六・四㎡以上）に合わない大部屋、少ない個室耐震性など、問題は山積みで病棟建替えは待ったなしとなりました。

あゆみの家では今年七月に園長療育部長、各課課長、病棟師長等からなる建築委員会を立ち上げ、旧むつみの家跡地への新築移転に向かって歩み始めました。限られた予算の中、少しでも利用者の方々に快適な生活をしていただく事が出来るような建物を造るべく、建築委員はもとより、関係者一同知恵を集め、建築に向けて努力していく決意であります。

## のぞみの家



生活支援員 村中 由岐  
めざせ！ニコマル



生活支援員 大久保 茜  
いつも笑顔で！



看護師 大水美百合  
ナイスファイ

## あゆみの家



臨床検査技師 平川 光治  
検査データーの精度の向上と、むつみの検査室に



准看護師 富山千鶴子  
利用者さんが安心して楽しめる日々を送って頂きたい。

様に、私自身も知識を高めていき



事務 山部 祥子  
思いやりを持ち、和やかな表情と言葉で相手と接するよう心がけています。



事務 中村 美里  
皆さんの役に立てるよう頑張っています。よろしくお願いします。



保育士 松本 昌子  
笑顔でいること、笑顔でいてもらうことを大切にしています。



調理師 太田 舞  
今よりもっとと早く行動できるように頑張ります。



調理師 民門 希望  
まだまだ慣れない事ばかりですが一生懸命頑張っています。



療育員 中村 秀明  
職員・利用者さんとコミュニケーションをとり、常に笑顔で仕事に取り組みます。



療育員 汐留 妙子  
神様のご保護をお願いながら利用者一人ひとりが快適で安全な生活を日々送ることができるよう支援して行きたいと思っています。



清掃 貞包三千子  
ダイエット、ダイエツトと唄いながら頑張っております。



用務員(厚生会館) 西田 悦子  
いつも笑顔で、そしてできるだけお待たせしないよう、尚且つ正確に心をかけております。



法人事務 野田 良子  
明るく、誠実にこなすように心がけていきます。

神様の宝物

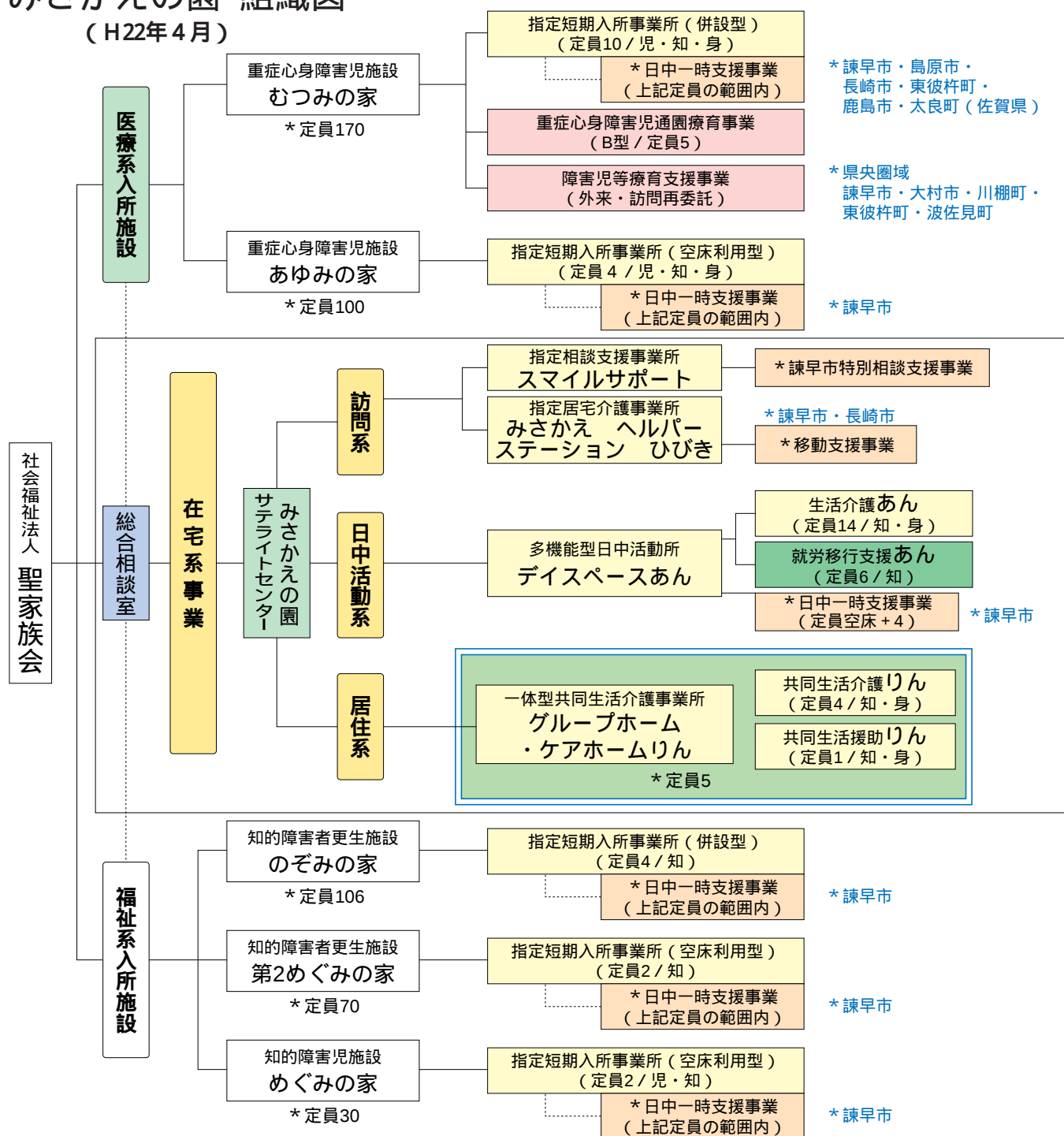
園長 木村 トミ

これからの自分の生き方の進路について悩んでおりました頃、知的障害児の施設でボランティアとして奉仕させて頂いた時期がありました。ある夜中何処からか「山の口ザリヤ」のハミングが聞こえてきました。誰だろうかと探しておりました処、日中は、悪戯で手に負えない、話も出来ない男の子がベットの柵の上で歌っておりまして。それも楽しそうに。神様が悪戯をしている様にしか思えませんでした。今でもその時の感激を思い出すたびにこれらの一人一人を大切にしなければという思いを新たにさせられます。私たち一人



一人が神様の宝物です。その思いが、毎日の大  
 小さなさまざまな  
 字架を軽くして  
 くれます。

 新法事業       新法地域生活支援事業（市町村）



## みさかえの園の事業の目的及び 基本理念と使命

- 1) 限りなく尊い人間尊重の精神を基盤として、キリストが仰せられた“あなた方に言うておく。これらの私の兄弟、しかも最も小さな者の一人にしたのは、私にしたのである”(マタイ25:40)とのみことばに従い、障害児(者)ひとりひとりの中に神を見、神に仕える心で治療、看護、教育等、愛の心をもって奉仕のまことを尽くす。
- 2) “喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい”(口マ12:15)とのキリスト教的共感の精神をもってひとりひとりの心のふれあいを大切に、共に喜び、共に苦しみ、共に励み、教え教えられつつ、共に生きることを学ぶ。
- 3) 聖母マリアをみさかえの園の母として仰ぎ、聖母の慈愛の心を心とし、心身障害児(者)ひとりひとり

に祈りの心をもって温かな深い愛情を注ぎ、明るく楽しい家庭的な環境をつくと共に、身辺及び、社会的自立を目標に、生きがいのある生活ができるよう最善をつくす。

- 4) 各人が、相互にその職責を尊重し、互に相和し与えられた職務をよりよく果たすために、研鑽を怠らず、自己の資質の向上錬磨を計ると共に、経済的にも文化的にも精神的にもよりよき生活の向上を目指して、協力し助け合う。
- 5) 各施設の福祉事業を通じて常に社会、国家の福祉、及び人類の福祉に貢献すべき使命を認識し、各人がその機能を最大に発揮しつつ相たずさえて事業の完遂に努める。

## 社会福祉法人の使命(社会的責任)の遂行

社会、地域における福祉の発展・充実に努める

- 個人の尊厳の保持 権利擁護
- 自立生活の支援・地域社会への参加支援
- 共に生きる社会作りへの貢献
- 社会・地域における福祉システムの構築
- 良質かつ安心・安全な福祉サービス
- サービスを支える人材育成
- 低所得者への支援
- 災害支援
- 福祉文化の創造

### 社会福祉法人行動規範

社会福祉法人は、「社会、地域における福祉の発展・充実に使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営につとめるとともに、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取組み、きわめて「公共性・公益性」の高い法人である。

会員法人は、社会福祉法人の使命をはたすために、次の行動規範に基づき、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を実践する。

#### ① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供に努めます。

#### ② サービスの質の向上

個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に努めます。

#### ③ 地域との共生

地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な主体との連携・協働により、地域の福祉課題に取組みます。

#### ④ 社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底

関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールを遵守した経営に努めるとともに、その実現のための取り組みを推進します。

#### ⑤ 説明責任(アカウンタビリティ)の徹底

利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、

積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

#### ⑥ 利害関係者との適切な関係の保持

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

#### ⑦ 行政との連携・協力の促進

地域の福祉を推進するため、行政との連携・協力を図り、かつ健全な関係性を保持します。

#### ⑧ 国際化への対応

地域で生活する外国人に対する適切な支援・サービス提供を行うとともに、福祉人材の育成等を通じた国際貢献を推進します。

#### ⑨ 人材育成、適切な人事・労務管理の実践

経営の持続的発展を図るため人材育成に努め職員の自己実現に寄与するとともに、適切な人事・労務管理を実践します。また、安全で清潔な職場環境の整備を推進します。

#### ⑩ 公共的・公益的取り組みの推進

低所得者への支援及び地域の福祉ニーズに即応した先駆性、開拓性のある「法人一貢献」をさらに推進するとともに、安定的・継続的な事業経営を行います。

#### ⑪ 組織統治(ガバナンス)の確立

社会的ルールの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築します。

#### ⑫ 財務基盤の安定化

信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的な財務基盤確立と適切な財務管理・会計処理を行います。

#### ⑬ 経営者の役割の遂行

社会福祉法人の経営者は、リーダーシップを発揮し上記の行動規範の実践に努めます。

#### ⑭ 経営責任の明確化

本規範に反するような事態が発生した場合は、経営者自らが問題解決に当たる姿勢を明確にし、原因を究明するとともに説明責任を果たし、再発防止に努めます。

# 社会福祉法人聖家族会

## 「仕事と子育て両立」行動計画

聖家族会が福祉事業者であることを根本として、職員の福利の向上に配慮し、当法人に勤務する職員が相互に協調して働きやすい職場環境をつくることによって、子育てと仕事の両立が図られるよう配慮し、前期計画（平成十九年四月）の反省を踏まえ、全ての職員がその有する能力を十分発揮できるようにこの行動計画を策定する。

### 記

### 1 職員の勤務実態

働きやすい環境を反映する一つの指標（労働強度）として、年次有給休暇の取得状況及び実労働時間の実態を把握する。

また、離退職の状況も職場の環境を測る上で、重要な要素である。

結果的には、当法人の職場は、職員にとって比較的働きやすい（居心地が良い）環境にあると推定される。

#### (1) 労働強度

年次有給休暇については、全体として消化率が高いものの、施設間で相当バラツキがみられる。

他方、週平均労働時間については、基準時間（四十時間）と比較し、労働は比較的ゆとりがみられるが、職種により個人差が大きい。

労働強度は、年次有給休暇の消化率及び実労働時間から見ても、相当に優れた位置にある。

#### (2) 育児休業等の取得状況

育児休業・介護休業については、法定内で規程が整備されており、申請により対応できる状況にある。特に、育児休業については申請の一〇〇％が認められている。

#### (3) 離退職の状況

定年まで勤めるのが趨勢であって中途での退職は全施設少ない。

#### (4) 研修の実態

子育て及び職場環境に関する研修は、今まで一回実施されているが、今後も引き続き実施することが必要である。

### 2 実施行動目標

現状を踏まえ、当法人の次世代育成支援の行動目標を次のように定める。

#### 年次有給休暇

第一条 年次有給休暇の消化率を当法人の平均消化率まで全施設継続

向上させる。

- ① 目標日数 十六日
- ② 消化率 六六％（繰越まで含め）
- ③ 目標年度 平成二十一年度からの継続

#### 実労働時間・時間外労働への配慮

第二条 当法人においては、労働時間はほぼ基準労働時間が維持されている状況にあり、今後においてもこの状況の向上維持に努める。

#### （育児・介護休業制度の推進）

第三条 全職域に共通の育児・介護休業制度に関し、当法人の制度の簡潔な冊子等の配布を行い、より一層の定着を図り、職員の理解を深める。

- ① 実施年度 平成十九年度からの継続

#### 子育てと職場環境関係の研修会等の実施

第四条 当法人及び職員の次世代支援への意識の向上のため、研修会（講演会）を実施し、職場環境の改善向上に努める。

- ① 実施年度 平成十九年度からの継続

#### 地域支援

第五条 当人が福祉事業者であることを根本に、法人内で実施している行事及び運動場等の活用により、地域子育て世代への貢献施策に努める。又若年者に対するインターンシッ

プ等の就業体験機会の提供の為、当法人内全施設においてその推進に協力する。

- 1 みさかえ祭り等行事への子育て世代の親子招待の方策に努める。
- ① 実施年度 平成二十一年度からの継続

2 運動場等の活用として。

- ② 実施年度 平成二十年度からの継続

3 若年者に対する就業体験機会の提供

- ③ 実施年度 平成二十一年度から年間二回位の受入を目標とする。

#### 法人及び職員の責務

第六条 当法人及び職員は前各条に関わらず次世代育成支援法の理念を理解し、子育て支援及び仕事の両立について不断の努力をし、職場環境の改善を心がけるものとする。

#### 検討及び評価委員会の設置

第七条 この計画を推進・評価するために仕事と子育て両立行動計画推進委員会を設置する。

- 2 前項の委員会は、年に少なくとも二回開催し、当該計画の推進と評価を行うと共に、新たな方策等についての検討を行う。

3 第一項の委員は、各施設の推薦に基づき、理事長が指名する。

### 3 要綱の施行日

この要綱は、平成二十二年四月一日より施行する。

# ニュース

## ■「スマイルサポート」

「みさかえヘルパーステーション  
ひびき」

移転しました

平成十八年十月、在宅サービスの拠点として「スマイルサポート」「みさかえヘルパーステーションひびき」は、高来町峰（北高Aコープ側）にて開設し、運営していましたが、今年四月、「グループホーム・ケアホームりん」の開所に伴い、小長井町牧に、移転しました。

併設した建物で、顔を合わせるメンバーも増え、本体施設（あゆみの家、むつみの家）とも以前より近くなり、心強くなりました。この環境を生かし、連携したサービスの提供に努めたいと思います。

## ■「グループホーム・ケアホーム りん ゆめハウス」が開所しまし た。

平成二十二年四月に当法人の予  
てからの願いであった「グループ

ホーム・ケアホームりん ゆめハウス」が開所しました。グループホーム名称の由来は、「地域の中で、隣人と助け合いながら暮せるよう」利用者の願いを込めて「隣人」の「りん」を数ある候補から選びました。そして、第一棟目のホーム名は入居者が「夢のある暮らしがしたい」という希望から「ゆめハウス」に決まりました。また、四月十九日開所式が行われ、現在5名の方が入居されています。



\* 国道沿い「ひでしまストア」信号から上に登り曲がるとすぐ、左側に建物が見え、前庭に聖母マリア様のこ像がたっています。

## ■ 平成二〇年四月開設多機能型日 中活動所デイスペースあん（生活 介護・生活訓練）から平成二十二 年四月 生活介護・就労移行支 援へ移行しました。

生活訓練を就労移行支援の準備期間として捉え、就労移行支援では社会資源を活用した実践的な訓練期に入って行きます。現在五名定員六名の方が利用されており平均年齢三十八歳、作業能力や就労意識（意欲）も様々で個人に合わせた訓練メニューの充実が重要になります。「出来ていること。出来ること。」の模索とモチベーション維持・向上の必要性等々。

又、事業所内作業から職場体験実習も加わり一般就労という大きな目標に向かって小さな一歩を踏み出しました。「働きたい・お給料をもらいたい・欲しい物を買いたい」等、希望の実現に求められる職業意識・職業技能の強化・職場探し、そして職場実習と私たち職員に課せられる大きなハードルです。  
様々な関連制度を併用しながら利用者の自立に向けた支援の充実に共に努力してまいります。

のぞみの家 利用者

相川 福代さんの絵

バラの花とねこ



日中活動の時間や自分の自由時間にいつも好きな絵を描いておられます。若い時はマラソンも出来、元気にスポーツもしておられました。最近では病気がちで、運動も出来なくなつたので、好きな絵を描いて気分転換をしているそうです。

この絵は、ある物語のように思えますが、物語ではなく思いのままに描いたとのこと。下書きは鉛筆を使って書くとのこと。

社会福祉法人聖家族会  
平成21年度 決算報告

貸借対照表

| 科 目      | 金 額 (円)       | 科 目            | 金 額 (円)       |
|----------|---------------|----------------|---------------|
| 流動資産     | 1,902,216,274 | 流動負債           | 280,681,197   |
| 資 産 固 定  |               | 資 産 固 定        |               |
| 基本財産     | 3,340,154,521 | 長期借入金(整備を含む)   | 0             |
| その他の固定資産 | 3,770,324,598 | 引当金            |               |
|          |               | その他の固定負債       |               |
|          |               | 基本金            | 670,604,429   |
|          |               | 積立金            | 3,507,004,532 |
|          |               | 次期繰越活動収支差額     | 4,554,405,235 |
|          |               | (うち当期繰越活動収支差額) | 328,467,592   |
| 合 計      | 9,012,695,393 | 合 計            | 9,012,695,393 |

事業活動(収支)計算書

| 科 目        | 金 額 (円)       | 科 目            | 金 額 (円)       |
|------------|---------------|----------------|---------------|
| 人件費支出      | 2,595,198,023 | 医療費収入          | 1,889,879,525 |
| 減価償却費      | 231,641,916   | 国庫補助金等特別積立金取崩額 | 18,229,390    |
| その他の事業活動支出 | 520,083,664   | その他の事業活動収入     | 1,732,076,678 |
| 支払利息       | 774,000       |                |               |
| 事業活動外支出    | 1,855,000     | 事業活動外収入        | 39,461,982    |
| 特別支出       | 1,627,480     | 特別収入           | 100           |
| その他積立金積立額  | 486,000,000   | その他積立金取崩額      | 0             |
| 次期繰越活動収支差額 | 4,554,405,235 | 前期繰越活動収支差額     | 4,711,937,643 |
| 合 計        | 8,391,585,318 | 合 計            | 8,391,585,318 |

各施設の住所

ホームページ <http://www.misakae.or.jp/>

- |                                                                                                                       |                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ めぐみの家・第2めぐみの家<br/>☎859-0167 ☎0957-34-3112<br/>長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>♣ みさかえの園サテライトセンタ -<br/>☎859-0164 長崎県諫早市小長井町牧272-2</li> </ul>          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ むつみの家<br/>☎859-0164 ☎0957-34-3113<br/>長崎県諫早市小長井町牧570-1</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合相談室</li> <li>○ 相談支援事業所スマイルサポ - ト<br/>☎・Fax0957-34-9700</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ のぞみの家<br/>☎859-0167 ☎0957-34-3114<br/>長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みさかえヘルパ - ステ - ションひびき<br/>☎0957-34-3230・Fax0957-34-3240</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ あゆみの家<br/>☎859-0167 ☎0957-34-3115<br/>長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グル - プホ - ム・ケアホ - ムりん<br/>☎・Fax0957-34-3200</li> </ul>              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人事務局<br/>☎859-0167 ☎0957-34-4520<br/>長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デイスベ - ス『あん』生活介護・就労移行支援<br/>☎・Fax0957-34-9700 (総合相談室共有)</li> </ul>  |

**編集後記**

今号の法人新聞は、みさかえの園職員の皆様の為の特集号として編集いたしました。編集は法人事務局員で行いましたので、少々偏った内容になったのではないかと心配しております。この数年の間に地域福祉関連事業 在宅事業所 が当法人内で急速に増えましたので、特に新職員の方々は、みさかえの園の組織を大まかにでも知っていただくチャンスではないかと思います。(P4参照) 又、来年5月1日は、みさかえの園めぐみの家の開園記念日で50周年を迎えます。当然法人である聖家族会が50周年を迎える事にもなりますので、全職員心を一つにしてこの節目を飾りたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

法人事務局 M.H.